

2020年 東京オリンピック・パラリンピック 世界に誇れるまちへ

平成26年第一回区議会定例会が、2月19日から開会されています。会期日程は3月28日(金)までの38日間で、「平成26年度一般会計予算」などの議案について審議されています。開会にあたり、山崎区長は今年1年の所信を表明し、区民の皆さんと区議会に理解と協力を求めました。

区長所信表明 (要旨)

平成26年度予算編成の大綱

日本経済は、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が下支えするなかで、家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待されています。しかし、海外景気の下振れとともに、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要やその反動が見込まれ、景気は緩やかに回復しているものの先行きは楽観視できず、景気回復の実感は、十分に浸透していない状況です。

国の一般会計総額は、前年度比3.5%増となり、過去最大の予算規模となっています。一方、新規国債発行額は、税収見込み額を2年連続で下回るものの、依然として公債依存度は43%と、厳しい財政状況が続いています。

都の一般会計の予算規模は、前年度比6.4%増で、2年連続の増となっており、政策的経費である一般歳出も、前年度比2.5%増と、一般会計同様に2年連続の増となっています。

また、特別区の財政運営に影響を与える都税収入は、前年度比9.1%増となっています。そのうち法人二税については、前年度と比べて14.2%の大幅な増となっています。

未来への輪をつなぐ 魅力向上予算

本区を取り巻く財政状況は、特別区民税における納税義務者数の増加や、税制改正に伴う均等割の引き上げなどがあることから、特別区税としては、前年度比4.2%増と2年連続の増加で、過去最大規模を見込んでいます。また、特別区交付金も、財源の固定資産税

および市町村民税法人分の増収が見込まれるため、4.6%の増と、特別区税と同様に2年連続の増加を見込んでいます。

このように、歳入の根幹である特別区税、特別区交付金とともに増収となる状況にあります。これまでと同様に、国・都の補助制度を活用することはもとより、これまで培ってきた基金や起債の財政力を最大限有効活用し、将来も見据えたメリハリをつけた予算編成が必要であると考えています。

平成26年度一般会計の当初予算規模は、前年度比5.6%増となっており、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたまちづくりなど、まちの魅力をさらに引き出す予算として、「未来への輪をつなぐ 魅力向上予算」を編成しました。

予算編成にあたっては、財政の健全性を確保し、将来に向け安定的かつ継続的な区民サービスを提供できる財政基盤を構築するため、外部評価や事務事業の総点検を行うとともに、行財政改革計画に掲げる職員定員の適正化や、区民税の徴収対策をはじめ歳入の確保策に積極的に取り組むなど、財政規律の堅持に努めたところです。

その結果、新たな取り組み56件、事業の拡充21件を予算に反映することができました。



▲広大な敷地を有し、首都圏の基幹市場として整備される豊洲新市場

山崎区長が所信を表明



本区の重要課題と取り組み

築地市場の 豊洲移転整備

豊洲新市場は、平成27年度竣工の予定で整備を進めていますが、施設建設については、入札不調により一部の工事で若干の遅延が生じており、今後の整備の進捗状況を注視していきます。

市場に併設される千客万来施設については、現在の築地の賑わいを継承・発展させ、新たな観光名所となるよう求めています。

引き続き、確実な土壌汚染対策、地下鉄8号線の延伸などの総合的な交通対策の実施、「豊洲グリーン・エコアイランド構想」に定める環境まちづくりへの最大限の配慮などを都に対して求めています。

中央防波堤埋立地の 帰属

中央防波堤埋立地は長年にわたり、ごみの終末処理をすべて負わされてきた江東区民の犠牲の上に造成された土地であり、本区に帰属することは明白です。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、中央防波堤埋立地でも馬術やマウンテンバイクなど、3つの競技場が整備される予定となっています。

円滑な競技場の整備、運営等のもとより、大会終了後の土地利用を見据えると、早急に本帰属問題を解決しなければならないと考えています。

今後、区民・区議会のご理解とご協力のもと、積極的に大田区

との話し合いを進めていきます。

2面へつづく

◀本区と2か所
でつながっている中央防波堤埋立地

区長所信表明(要旨) 1面からつづき

防災都市江東の実現

来年度は、本区における地域防災力のさらなる向上のため、「避難行動要支援者名簿」を作成し、高齢者や障害者等の円滑な避難支援体制の確保に取り組めます。また、避難所運営等を円滑に行うための地域連携体制の充実や、発災後の被災者生活再建を重視した支援体制の整備など、さまざまな対策を積極的に推進していきます。

木造住宅密集地域対策では、北砂3・4・5丁目地区で、「不燃化特区」の指定を受け、現地ステーションの設置や多様な支援施策を展開することで、燃えないまちづくりを進めます。

また、民間建築物の耐震化では、特定緊急輸送道路沿道建築物を中心に耐震化を進めます。

東日本大震災で被災した新木場地区等の道路復旧工事は本年度でおおむね完了し、来年度から歩道を中心に復旧工事を進めます。

災害廃棄物の受け入れでは、東日本大震災のがれき処理は、本区で積極的に受け入れたこともあり、本年度で処理が全て終了します。一方、昨年10月の台風被害により大島町では町内で処理する一般廃棄物の約9年分に相当する災害廃棄物が発生し、大島町のみで処理することが困難な状況です。私は、昨年末にいち早く区内民間事業者による受け入れを行ったほか、今後、清掃工場における処理も含め、1日も早い被災地の復興に向け支援を行ってまいります。

また、本区内の被災避難者の方への支援については、避難生活の長期化に伴い、孤立化防止に取り組んでいます。引き続き避難者の方々の心身を支える支援を行ってまいります。

オリンピック・パラリンピックを踏まえた新たな展開

オリンピック・パラリンピックの東京開催決定は、積極的に招致活動を行ってきたこともあり、ようやく念願がかな大変嬉しく思います。

東京オリンピック・パラリンピックでは、多くの競技が本区で行われますが、これは、江東区の存在を世界に知ってもらおう絶好の機会であり、本区を訪れる選手や観客の皆さんを、区を挙げて、「下町の人情でおもてなし」したいと思います。

大会の成功はもとより、大会後も見据えた、本区ならではのまちづくりを実現し、次の世代に残していきたいと考えています。そこで、江東区のさらなる発展を目指し、新たに「オリンピック・パラリンピックを踏まえた新たな展開」を区の重要課題に位置づけ、今後必要な施策に取り組んでいきます。

6つの重点プロジェクト

①南部地域の総合病院整備

関係者の多大な協力と支援のもと、事業進捗に努めてきましたが、3月24日(月)、昭和大学江東豊洲病院として開院を迎えることとなります。

私は、本区の救急医療や周産期医療体制の窮状を目の当たりにし、これらを充実すべく病院の確保が早急に必要であるとの認識に立ち、私の政治信条である「意欲」「スピード」

「思いやり」を前面に押し立て、本事業に取り組んでまいりました。

新病院は、「女性と子どもにやさしい病院」として周産期センターや子どもセンターの充実を図るとともに、地域の中核病院として二次救急医療や災害時の拠点病院としての役割も担ってまいります。新しいまち「豊洲」を象徴する、水と緑に囲まれた病院「パークホスピタル」「エコホスピタル」として多くの区民に信頼される病院となるよう引き続き全力を傾けます。



②豊洲シビックセンターの整備

豊洲シビックセンターは、区南部地域における急激な人口増に対応するため、出張所、文化センター、図書館などの機能を備え、区民が集い、憩うにふさわしい施設となります。

出張所は、戸籍や子ども関係の手続きなど、窓口業務の拡充を検討しています。文化センターは、新たに300席のホールを整備するほか、会議室等を増設します。図書館は規模を拡大し蔵書数を増やすとともに、子どもたちがくつろいで読書を楽しめる空間を設けます。また、災害時の備えとして防災倉庫を整備します。

多くの区民に利用していただき、親しまれる施設となるよう、平成27年度のオープンに向けて着実に整備を進めてまいります。

③緑化・温暖化対策の推進

「江東区CIGビジョン」をもとに、公共緑化に加えて、区民や事業者の皆さんとともに、質の高い緑化を着実に前進させ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指します。

「江東区環境基本計画」は後期に向けた改定を行います。この間、東日本大震災の発生や土壌汚染対策および廃棄物処理法の改正等があり、社会状況は大きく変化しています。これらを踏まえ、長期計画の実現に向けた実効性のある環境基本計画へと改定を行ってまいります。

マイクロ水力発電は、導入に向けた設置調査がおおむね終了し、来年度は発電設備を設置します。マイクロ水力発電の設置は、23区初の取り組みで、再生可能エネルギーに関する区民の環境学習施設として活用を図るとともに「水彩都市江東」の新たなシンボルと位置づけ、観光資源としても区内外にPRしていきます。

④子育て・教育環境の整備

保育所の待機児童解消は、区の最重要課題のひとつとして積極的に施設の整備に取り組んでまいりましたが、保育需要の急激な増加に伴い、昨年4月の待機児童は416人と前年度を大きく上回る状況となりました。

この状況を踏まえ、この1年間全庁をあげて緊急対策を進め、(仮称)江東湾岸サテライト保育をはじめとした認可保育所10園、認証保育所7園を整備したほか、公立保育園の定員を見直すなど、新たに1,200人を超える定員枠を確保しました。

これは、単年度の整備事業としては過去最大の定員枠拡大となり、地

域的にもほぼ区内全域にわたるほか、待機児童の大半を占める低年齢児への積極的な対策を行いました。

しかし、今後も人口増加に伴う新たな保育需要に加え、実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」の開始により、質・量ともに保育サービスの一層の充実が求められるものと考えており、引き続き適切な整備計画と多様な整備手法を活用しながら、待機児童解消への取り組みをさらに加速していきます。

良好な教育環境の整備では、臨海部を中心とする児童・生徒の増加に的確に対応するため、平成29年度の竣工に向け(仮称)第二有明中学校の新築設計を行うとともに、平成27年度の竣工に向け、南陽小・東雲小・北砂小の増築設計を行います。

校舎等の改築については、第二亀戸小・幼で工事に着手し、第五大島小では基本設計を進めるなど学校施設の計画的な整備に努めます。

放課後支援事業では、「江東きつぷクラブ」を、来年度新たに5校で開設します。事業開始から5年目を迎え、当初計画を上回る26校での実施となりますが、今後とも放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所・生活の場を提供していくため、できるだけ早期に全校設置を達成できるよう取り組めます。



⑤高齢者・障害者関連施設の整備

4月、旧第三大島小跡地に、区内初となる介護専用型ケアハウスや都市型軽費老人ホームを併設した、区内14か所目の特別養護老人ホーム「あかつき苑」を開設します。ここには、地域の方が利用できる地域交流スペースや、区内初の歩行浴プールで介護予防事業などを行う健康増進スペースも設置します。さらに、区内15か所目となる特別養護老人ホームの整備を塩浜1丁目を進めます。

⑥南北交通の利便性の向上

地下鉄8号線豊洲-住吉間の延伸に向け、昨年度開催された事業化検討委員会の提言を踏まえ、現在、整備計画案の精査を図るとともに、国土交通省、都、東京メトロ等、関係機関が参画する「東京8号線延伸に関する懇談会」を開催し、整備に向けた調整を進めています。

今後は、関係機関との合意形成に全力を尽くすとともに、事業化に向けた手続き準備に入ります。さらに、建設基金の積立てを継続し、1日も早い整備着手を目指します。

水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

水辺と緑のネットワークづくりを推進

区立公園は、北砂水上公園など4園で全面改修を行うとともに、小規模改修を亀戸南公園など8園で実施します。

仙台堀川公園整備事業では、老朽化した親水公園の更新時期にあわせ、隣接する道路と一体的に整備し、安全な遊歩道・自転車道の機能を備えた緑豊かな憩い空間を創出します。環境、レクリエーション、防災と多様

な機能を有し、地域の特色を生かした魅力ある公園の整備に向け、来年度は基本計画を策定します。

水辺・潮風の散歩道の整備事業については、汐見運河の、塩浜1丁目「潮風の散歩道」を整備します。

古着回収事業を拡充

区民の利便性向上と、一層の5R推進のため、現在月1回行っている古着回収事業を拡充し、潮見にある清掃事務所を常設回収場所とすることで、日曜日以外はいつでも回収できるようにします。

未来を担う子どもを育むまち

子育て情報をメール配信して産前産後の不安を解消

5月から新たに実施する「こんにちは赤ちゃんメール」配信事業は、産前産後の子育てをサポートするため、出産予定日までは毎日、出産後は週2回、母子の健康管理に関する助言や地域情報を届けるものです。

また、制度の充実とともに複雑化している乳幼児の予防接種について、お子さん1人ひとりに合わせ接種のスケジュールを管理できる「予防接種情報提供サービス」を実施します。

いずれも、子育て情報ポータルサイトで携帯電話やスマートフォンなどから一括で利用の登録ができ、子育てファミリーへの効果的なサポートになるものと考えます。

今年度の区民協働事業として、地域のNPOと進めている「家庭訪問型子育て支援」については、今後、実施団体の自立性、区事業としての位置づけを検証しつつ、地域で子育て支援活動に取り組んでいる方々との協働の輪を広げていきます。

児童虐待への取り組みでは、23区が都に求めている児童相談所の区移管について、本区でも昨年12月に検討組織を立ち上げ、課題等の検討を開始しました。将来の区移管に向け、4月から児童相談所に職員を派遣するなど、現制度下でのさらなる連携強化に取り組めます。

全小・中学校に「学びスタンダード強化講師」を配置

「どの子ども伸びる 学びのまち こうとう」の実現を目指して実施している「こうとう学びスタンダード」に、新たに「国語」「数学」「英語」が加わります。昨年からはじめた「学び方」「算数」「体力」と合わせ、6つのスタンダードが完成しました。スタンダードの確実な定着を図るとともに、さらなる学力・体力の向上を目指し、全小・中学校に「学びスタンダード強化講師」を配置します。

また、昨年、天皇皇后両陛下にご覧いただいた本区独自の俳句教育をさらに推進するため、俳句講師の派遣を充実させ、子どもたちの優秀作品を収めた俳句集の作成や、俳句大会を開催します。



2面からつづき

さらに、教育の情報化推進と授業の質の向上を図るため、小・中学校各1校において、タブレットパソコンなどを用いて授業を行う「学校ICTモデル事業」を実施します。

区民の力で築く 元気に輝くまち

江東お店の魅力発掘発信事業

中小企業対策では、区内の製造業における技術や製品の優秀性・卓越性を区が認定し、積極的に支援することで工業の活力を取り戻す「江東ブランド推進事業」を展開します。

また、江東さざんかカード事業の新たな展開として、カードを提示しなくても誰もが登録店舗からのサービス等が受けられる「江東お店の魅力発掘発信事業」を実施し、区内外のお客様を「おもてなし」とともに、区内のお店の魅力を発信し、商業の活性化を図ります。

中小企業の雇用支援では、90人の雇用実績がある「中小企業若者就労マッチング事業」を継続し若手人材の確保を支援します。

江東区スポーツ推進計画を策定

東京オリンピック・パラリンピックの会場整備に伴う区民スポーツへの影響を精査した上で、代替施設の確保などについて、都など関係団体と適切に協議・調整を行います。また、新たに「江東区スポーツ推進計画」を策定し、区民がより一層スポーツに親しめる環境の整備を着実に進めていきます。



男女共同参画社会の実現

区民および事業者に対し、男女共同参画に関する意識実態調査を実施し、その結果を平成27年度に策定する新たな「男女共同参画行動計画」に反映させていきます。

横綱大鵬顕彰コーナーを開設

観光協会と連携し、文化観光ガイドなど「江東区ならでは」の観光メニ

ューのさらなる充実を図るとともに、近隣自治体等との広域連携により、区内外に向け江東区の魅力を発信し、観光振興を積極的に進めます。また、昭和の大横綱で国民栄誉賞を受賞した大鵬幸喜さんの偉大な功績をたたえ、深川江戸資料館内に「横綱大鵬顕彰コーナー」を設置します。

ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

がん対策を総合的に推進

来年度、がん対策は新たな計画のもと、「予防」、「早期発見」、「医療連携」を3つの柱として推進します。「予防」では、がん教育をはじめとする普及啓発事業により正しい生活習慣を定着させるとともに、がん検診の受診率と質を向上させることで「早期発見・早期治療」を実現します。また、たとえがんになっても区民が適切な療養生活を送れるよう医療連携体制の構築に向け、関係機関と検討・協議を進めます。

食の安全確保では、食品衛生監視指導計画に基づき、放射性物質の検査や腸管出血性大腸菌等による食中毒の予防対策などを実施します。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定

平成27年度から3か年の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。国では介護保険制度の大幅な改正を予定しており、その動向を注視するとともに、昨年実施した高齢者の実態調査の結果を踏まえ、施策の充実や体制の強化などを盛り込んだ計画を策定していきます。

4月から千田福祉会館・児童館で、異世代交流の促進や施設全体の一体運営による効率化を図るため、指定管理者制度を導入し、現在行っている事業の継続を基本に、さらなる利用者サービス向上を図ります。



こども発達センターを障害児支援の中核的施設に位置づけ

昨年実施した障害者実態調査の結果をもとに、平成27年度から3年間

のサービス見込み量と目標値を盛り込んだ第4期江東区障害福祉計画を策定し、障害者が自立した地域生活をおくれるよう引き続き支援します。

また、言葉や運動機能、知的な発達に遅れがある児童を対象とした「こども発達センターCoCo」を障害児支援の中核的施設に位置づけ、保育所等との連携や相談体制の強化を図ります。

さらに、通所障害者の高齢化、重度化に伴い、医療的なケアが必要な方が増加していることから、安全に安心して施設に通うことができるよう体制を整備します。

生活困窮者の就労を支援

生活保護制度では、必要な人に確実に保護を実施するとともに、自立に向けた支援を積極的に推進します。特に、庁舎内に設置したハローワーク常設窓口を有効に活用し、生活困窮者の就労支援にも力を入れ、切れ目のない支援を行います。

住みよさを実感できる 世界に誇れるまち

オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくり

江東湾岸エリアにおけるオリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画の策定に向け、現在、学識経験者を含めた委員会を設置し、具体的な施策を検討しています。来年度は、検討結果を踏まえ、その実現を都に強く要望していきます。

コミュニティサイクルの実証実験を来年度末まで延長

平成24年11月から開始したコミュニティサイクルの実証実験は、さらなる利用者の利便性向上等のため、来年度末まで延長します。今後は、エリア内の自転車台数を増やすなど、本格実施を目指した取り組みを展開していきます。



マンション実態調査を実施

マンション施策検討の基礎資料とするため、マンション実態調査を行

います。また、高齢者世帯への民間賃貸住宅情報提供は、紹介物件の拡大を図るなど居住支援に努めます。

都市計画道路の整備・無電柱化の推進

補助115号線の用地取得を進め、土壌汚染調査を実施します。加えて、横十間川等の周辺環境と調和した質の高い空間を創出するため都との協議を進めます。

区道の無電柱化は、昭和大学江東豊洲病院前の路線では、開院に合わせて整備が終了し、来年度は亀戸地区の整備を引き続き進めます。

橋梁の改修は、新たに三島橋の架替に着手します。

廃棄処分の放置自転車を売却

来年度より、歳入確保の観点から、撤去した放置自転車のうち、これまで廃棄処分していた一部の自転車を売却します。

豊洲駅自転車駐車場は、来年度末の竣工に向け整備を進めます。

長期計画の実現に向けて

協働の取り組みを一層推進

協働の取り組みではコミュニティ活動支援サイトの利用促進や、新たに採択した「江東区内災害時、歩行困難者・避難所のバリアフリー調査事業」「こども読書活動に関わる人材育成事業」を着実に実施するとともに、市民活動団体と行政との仲介となる「中間支援組織」の整備をより具体的に進めます。

江東区長期計画(後期計画)を策定

平成22年度に策定した長期計画は、平成26年度で前期計画期間が終了となるため、来年度は平成27年度から31年度を期間とする後期計画を策定します。

後期計画の策定にあたっては、人口推計や行政評価制度を見直すとともに、オリンピック・パラリンピック開催等の社会情勢の変化や多様化する区民ニーズに的確に対応した計画とします。

私は、基本構想に掲げる世界に誇れるまち、未来のこどもたちに美しいまちを残すため、48万区民の信頼と負託に、意欲とスピードと思いやりを持って応え、区政運営にまい進します。

国民健康保険

高齢受給者証の制度が変更 新たに70歳になる方は2割負担に

4月～

70～74歳の方の医療機関での自己負担割合(※)は本来2割でしたが、国の軽減特例措置により1割に据え置かれていました。4月から、新たに70歳になる方は本来の2割負担となります。すでに70歳以上になっている方は1割負担が継続されます。 ※70歳以上でも現役並みの所得のある方は3割負担です。

高齢受給者証を3月下旬に送付

70～74歳の方には「高齢受給者証」をお渡ししています。一部負担金の割合の欄に「2割(但し平成26年3月31日まで1

割)となつていない方は、3月下旬に「2割(特例措置により1割)」と表示した新しい受給者証をお送りします。有効期限に変更はありません。

3月24日 世界結核デー 欧米の3～5倍！

WHO(世界保健機関)は3月24日を世界結核デーと定め、各国に対策強化を求めています。日本では過去の病気と思われがちですが、今でも欧米諸国の3～5倍の罹患率となっています。

長引くせきは赤信号

せき、たん、発熱などの症状が2週間以上続く場合、結核を疑い早めに医療機関を受診しましょう。症状が進むと周りに感染を広げることもあります。

結核と診断されたら

結核はきちんと薬を飲み続ければ治る病気です。治療は半年以上かかりますが、管轄の保健相談所では治療を続けていくための支援をしています。感染を広げるおそれがある場合には、法に基づく健診もおこないます。

また、症状がなくても、早期発見のため年1回は胸部レントゲン検査を受けましょう。保健

保健予防課感染症対策係 ☎(3647)5879

凡例 日時 場所 集 対象・定員 費用 内容 師 講師 保 一時保育 縮 縮切日 申 申込 問 問合先 HP ホームページ Eメール

転入届・転出届・印鑑登録など 3・4月は 窓口が混雑 時間に余裕をもって 手続きを

引越する方は住民異動の手続きが必要です。区役所本庁舎で手続きする際は、下表の混雑予想カレンダー(区ホームページで随時更新)を参考に、時間に余裕を持ってお越しください。一部の手続き(介護認定や児童手当、外国籍の方の国外からの転入等)を除き出張所でも手続きできます。

印鑑登録

江東区に住居登録をしている方(15歳未満の方、成年被後見人の方を除く)は、印鑑登録ができます。江東区に転入した方は転入の日をもって申請できます。手続きは、本人が登録する印鑑を持参し、各出張所・区役所で行ってください。申請当日に登録が完了するのは、官公署発行の写真付きで有効期限内の身分証明書(運転免許証・パスポート等)をお持ちの方、保証人による保証の登録の方のみです。それ以外の書類(保険証やキャッシュカード等)による本人確認の場合は数日かかります。

転入・転出等の届出
区役所および各出張所で受け付けます。江東区へ引越して行く方、区内で住所を異動する方は引越し完了後に届出してください。届出の際は本人確認ができる身分証明書をお持ちください(下表2)。外国籍の方がいる世帯は、全員分の在留カード等(みなしを含む)と家族関係

表1 住民異動の届出とともに必要な手続き

手続き内容	担当課
国民健康保険の届出	医療保険課資格相談係 ☎3647-3167
後期高齢者医療の資格等に関すること	医療保険課資格相談係 ☎3647-3167
国民年金の住所変更	区民課年金係 ☎3647-1131
要介護認定等に関すること	介護保険課認定係 ☎3647-9496
児童手当・子ども医療費助成等の手続き	子育て支援課給付係 ☎3647-4754
区立幼稚園・小中学校(就学通知等)の手続き	学務課学事係 ☎3647-9174

表2 届出が必要な場合および必要な書類等

区分	届出が必要な場合	届出の期間	届出に必要な書類
転入届	他の区市町村から、区内に住所を移した	引越しが終了した日から14日以内	転出証明書(同じ住所に住居登録している方がいる場合は申述書も)※該当する方は、引越した方の在留カード等(みなしを含む)[外国籍の方]、課税証明書[児童手当]、負担区分等証明[後期高齢者医療※都外からの転入者]、受給資格証明書[介護保険認定者]など
転出届	他の区市町村に、住所を移す	引越しをする前	
転居届	区内で住所を移した	引越しが終了した日から14日以内	該当する方は、国民健康保険証、高齢受給者証、①・②医療証、後期高齢者医療被保険者証など
世帯変更届	世帯主が変更、世帯を分離・合併・変更	変更のあった日から14日以内	外国籍の方は、上記のほかに世帯全員の在留カード等(みなしを含む)
その他	国外へ1年以上行く 国外から帰国	国外へ行く前 帰国してから14日以内	日本国籍の方はパスポート・戸籍の謄本・戸籍の附票の写し、外国籍の方は在留カード等(みなしを含む)・パスポート

※届出の際は必ず、本人確認ができる身分証明書をお持ちください。

区役所・出張所の問い合わせ先

所在地	電話
区民課住民記録係(区役所2階3番)	3647-3162
白河出張所(白河1-3-28・深川江戸資料館内)	3642-4456
富岡出張所(富岡1-16-12)	3642-8306
豊洲出張所(豊洲5-5-1-101・豊洲シエルタワー1階)	3531-6316
小松橋出張所(扇橋2-1-5)	5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1・カメラアプラザ1階)	3683-3734
大島出張所(大島4-5-1・総合区民センター2階)	3637-2451
砂町出張所(北砂4-7-3)	3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)	3640-5355

3月 窓口混雑予想カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

● 混雑が予想されます(番号札を引いてから手続き終了までにおおよそ1時間以上)
●● 特に混雑が予想されます(番号札を引いてから手続き終了までにおおよそ2時間以上)
●●● 非常に混雑が予想されます(番号札を引いてから手続き終了までにおおよそ3時間以上)

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	5/1	5/2	5/3

モニター募集

区では、燃やすごみの約40%を占める生ごみを減らしていくために、区民の皆さんに「生ごみリサイクル」に取り組んでいただくモニター事業を実施します。生ごみリサイクルは各家庭の庭やベランダ、室内で手軽に取り組むことができます。生ごみをリサイクルすると毎週のごみ出し量が減ったり、ガーデニングの良質な堆肥を得られたりといったメリットがあります。必要な器材は区が提供しますので、ぜひご参加ください。

モニター期間 5月・10月の6か月間
区内在住の方100人(抽選) 費用 無料
4月19日(土) 午前10時半、4月21日

文化財保護推進員講習会

江東区の歴史を一緒に学びませんか

自分の住んでいる町についてもっと知りたいという方にお勧めの講習会です。

区の歴史や身近にある文化財について学ぶ講義のほか、文化財めぐりや有形文化財の計測、拓本採取など実践的な屋外実習も行います。また区外の博物館での研修もあり、普段見ることのできない収蔵庫など、博物館の裏側を見学できます。

時間 下表のとおり(全18回)
午後6時半～8時半(土・日曜)

は(日中)陽教育センター(東陽2-1-316) ※内容により会場が変更(全18回のうち8割以上受講可能な区内在住の方30人(抽選) 費 2,000円(資料代) ※別途実費がかかります。

4月8日(火) 必着
往復はがきに講座名・住所・氏名(読みがな)・年齢・電話番号、応募動機を記入し、〒135-8383 区役所文化観光課文化財係へ
☎(3647)9819

東日本大震災から3年

いつ起こるかわからない大地震に備え 家具類の転倒防止対策を

大地震が発生すると、家具の転倒やガラス片の飛散が、けがの大きな要因となります。これらの被害は、転倒防止器具や飛散防止フィルムの取り付けなどで事前の対策により防ぐことができます。この機会に、ご家庭や事業所の防災対策に取り組んでください。

防災課災害対策係
☎(3647)9587

いづれかに参加し、取り組む方式を決定。方式ごとに講習会(2・3回)で講師がアドバイザー実施(4月4日(金) 必着)

☎電話、窓口またはファクス
はがきに①氏名(読みがな)②住所③連絡先④右記の説明会の中から希望する日時を記入し、〒135-8383 区役所清掃リサイクル課清掃リサイクル係へ
☎(3647)9181
FAX(5617)5737

講習日	講習内容
5/14(水)	開講式、江東区の歴史Ⅰ(中世)
5/21(水)・28(水)・6/11(水)・15(日)	江東区の歴史Ⅱ～Ⅴ
6/25(水)	博物館・資料館の利用Ⅰ～Ⅱ
7/2(水)・6(日)	文化財の種類と保護
9/3(水)・6(土)・17(水)	有形文化財の調査Ⅰ～Ⅲ
9/24(水)・10/8(水)・22(水)	江東区の文化財Ⅰ～Ⅲ
11/12(水)	文化財講演会
11/19(水)・26(水)	資料の読み方Ⅰ～Ⅱ
12/3(水)	文化財保護の現状・修了式

の事前の対策により防ぐことができます。この機会に、ご家庭や事業所の防災対策に取り組んでください。

防災課災害対策係
☎(3647)9587